

広域複合災害研究センターが八雲町と連携協力協定を締結

～大規模災害時の被害軽減に向けた取り組み強化、広域複合災害の減災に期待～

【概要】

近年、北海道では土砂災害や洪水、豪雪災害といった自然災害が頻発しています。北海道大学広域複合災害研究センターでは、巨大地震や大規模噴火などが引き起こす広域複合災害の実態解明と被害軽減策に関する調査研究を行っています。北海道最大の脅威の一つである日本海溝・千島海溝沿いで発生が想定される巨大地震では太平洋沿岸部を中心に甚大な被害が想定されています。また、日本海側においても津波被害が生じる可能性があることが指摘されています。八雲町は日本国内で唯一、太平洋と日本海の両方に面する町であり、津波対策が大きな課題の一つです。この度、北海道大学広域複合災害研究センターと八雲町が相互に連携し、巨大地震等に起因する広域複合災害の防災・減災対策に資する取り組みや、専門的知識を有する人材の育成などを推進することで、大規模災害時の被害軽減を目指し、連携協力協定を締結しました。

【協定締結に至った経緯】

北海道大学広域複合災害研究センターは、平成31年4月に設置されて以降、市町村の防災担当者の皆様と意見交換を行うとともに、シンポジウムの開催やリカレント教育を通して防災・減災に関する知見の普及を図ってまいりました。八雲町においても、これまでに意見交換を行うとともに、令和7年度には住民避難訓練の支援を実施しました。今後も八雲町及びその周辺地域における広域複合災害の被害軽減に資する研究活動や地域住民等への防災に関する啓発活動を円滑に実施していくため連携協力協定を締結し、大規模災害時の被害軽減に向けた取り組みを強化します。

【連携の内容】

- (1) 広域複合災害研究センターが実施する研究集会、講義及び研究プロジェクトへの八雲町の参画
- (2) 八雲町が実施する防災に係る施策・事業に対する広域複合災害研究センターの助言
- (3) 八雲町の災害対応に関する広域複合災害研究センターの助言
- (4) 防災・減災に関する人材育成や研究上の意見交換
- (5) 地元住民に対する防災啓発活動への相互協力

【協定の有効期限】

協定締結の日から1年間とし、有効期間満了の1か月前までに、双方いずれかから本協定の改廃等に関する申出がないときは同一の内容で1年間更新し、その後も同様とします。

お問い合わせ先

北海道大学広域複合災害研究センター 特任准教授 川村 壮（かわむらたけし）

T E L 011-706-4696 F A X 011-706-4695

メール cnhr_unei@agr.hokudai.ac.jp

U R L <https://www.cnhr.info/>

八雲町危機対策課 課長 田中智貴（たなかともき）

T E L 0137-62-2226 F A X 0137-62-2120 メール kikitaisaku@town.yakumo.lg.jp

U R L <https://www.town.yakumo.lg.jp/>

配信元

北海道大学社会共創部広報課（〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目）

T E L 011-706-2610 F A X 011-706-2092 メール jp-press@general.hokudai.ac.jp